

# 「職員の給与に関する報告」の概要

令和2年11月12日 熊本県人事委員会

## 【今回の報告のポイント】

○月例給の改定なし

### 1 月例給に関する職員と民間との比較

県内の 172 事業所の約 6,000 人分の個人別給与を实地調査(完了率 86.0%)

公務と民間の 4 月分給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、学歴、年齢を同じくする者同士を比較。

○民間給与との較差 ▲76 円 (▲0.02%)

[行政職・・・平均年齢 43 歳 2 月]

民間給与(A)	職員給与(B)	差(A-B)
360,780 円	360,856 円	▲76 円

### 2 本年の給与改定(月例給)

職員給与が民間給与を上回っているものの、その較差は極めて小さく、ほぼ均衡していることから、月例給の改定を行わないことが適当。

### 【参考】ボーナス(期末手当及び勤勉手当)の改定(令和2年10月27日勧告)

民間の支給割合(4.47月)との均衡を図るため引下げ(引下げ分は期末手当に反映)

・年間 4.50 月分 → 年間 4.45 月分

勧告後の年間平均給与(行政職:平均年齢 43 歳 2 月、平均経験年数 21 年 1 月)

▲19,000 円程度(改定前 6,011,000 円 → 改定後 5,992,000 円)